

平成31年度学校経営方針

① はじめに

教育は人づくりであり、学校は人づくりの要である。教育の結果は、子ども自身と地域・社会の繁栄に結実する。社会的自立に向けた豊かな心の育成と学力・体力の保障は子ども達の未来を支える礎である。従って、教育の質の保障と学校力の向上は、私たちの教育に携わる者の責務である。

平成29年度より小清水町は「小清水の子は小清水で育てる」の合い言葉の下、小中一貫教育を実施した。義務教育9年間で切れ目のない教育により子ども達に確かな学力（「15歳の学力」）を保障すると共に、心豊かで健やかな成長を図る。小中一貫教育により子ども達の選択肢を広げていくことは、私たちの本務となる。

そのために、北海道教育委員会の掲げる「すべては子供たち一人一人のために」の下、オホーツク教育の基本理念である「自立と共生」並びに、本校の統括教育目標である「響け心に 輝け笑顔 ～小清水の大地に拓け未来～」の実現を目指し、北海道教育委員会及び小清水町教育委員会それぞれが示す教育行政執行方針に沿い、小中一貫型小学校として小清水中学校と一緒に誠実かつ果敢に、そして着実に教育活動を推進していく。

② 学校経営の基本理念

私たちの願いは、これからの時代を担う子供たちが確かな学力を身に付け、豊かな心と健やかな体をもってたくましく成長することであり、これは、地域・保護者の願いとも通じる。

「ふるさと小清水町」への愛を育むために、小清水町を知り、小清水町に誇りをもって共生の社会を実現していく子供に育ててほしいと願う。子供がより良く成長するためには、学校と地域・保護者はパートナーとして相互に連携・協働していく必要がある。そのことを通じ、社会総掛かりでの教育の実現を図ることが必要であり「小清水の子供は小清水で育てる」ことの共通認識・共通理解が重要となる。

私たちは小清水町の職員であることを自覚し、地域に根ざし、地域から信頼され、地域の誇りとなるよう本校の教育目標の具現化を目指す。そのために、教育に対する情熱と専門性を高め、子供に力を付けるべく日々の教育実践を大切にしていく。小中一貫教育を推進することで、一層の教育活動の充実をめざす。子供の伸びる力、伸びようとする力を信じ、その力を引き出していく学校・教師集団でありたい。あるがままの子供を包み込み受け入れる寛容さと、愛情ある毅然とした厳しさをもって、小清水小学校の子供たちを小清水中学校と協働・連携し全力を挙げて鍛えていく。

③ 学校経営の基本方針

公教育の立場から、教育関係法令・学習指導要領を遵守する。また、北海道学校教育推進の重点、オホーツク教育推進計画、小清水町学校教育目標、学校教育目標、小中一貫基本方針の実現をめざし、保護者並びに地域の付託に応えるために、以下のことを学校経営の基本方針とする。

- 1 しっかり学ぶ子 ～社会の変化に対応する教育の充実～
- 2 心やさしい子 ～豊かな心と人間性を育む教育の充実～
- 3 みずから体をきたえる子 ～心身の健やかな成長を促す教育の推進～
- 4 地域とともにある学校 ～学びを支える家庭や地域との連携・協働の充実～
- 5 組織の活性化と人材育成 ～学びをつなぐ学校づくりの実現～

④ 学校経営の重点目標と具体策

「当たり前のことを、当たり前でできる子供の育成」
～「授業改善」と「業務改善」を好循環させることで「学校改善」を図る～

重点目標1 授業改善

- 「新学習指導要領」や「一貫教育の基本方針」を意識した授業改善
- 教育課程の「評価と改善のサイクル」の効果的な運用
- 日常的な中学校との情報交換

重点目標2 業務改善

- 同僚性・協働性の発揮（低中高ブロック担任、通級指導教員、習熟度別指導教員、専科）
- 「評価・評定」「調査・アンケート」の見直しと「校務の情報化」
- 全教職員の学校運営参画（経緯や将来を見て、本質・目的から外れず、多面的な視点を持って）
- 受け持ちコマ数の平均化、交換授業（学年間、担任間）

1 しっかり学ぶ子 ～社会の変化に対応する教育の充実～

(1) 義務教育9年間を見通した確かな学力の育成（教務部・研修部）

- ①小清水スタンダード指導の徹底を図る。
- ②小中合同研修を柱とした実践的な研修（研究授業や模擬授業、授業交流、実技研修）を推進する。
- ③全国学力・学習状況調査及び、チャレンジテストやC R Tの結果を分析し授業改善に生かす。
- ④授業実践公開・授業改善チームを有効に活用し授業改善を図る。
- ⑤各種研修会や研究大会、研修センター講座等を活用し校内で共有することで職能向上を図る。
- ⑥学習習慣の確立を図るために、家庭学習等の取り組みを工夫し実践する。

(2) 特別支援教育（特別支援学級・通級指導教室・支援部）の充実

- ①交流授業のT T指導場面を中心に支援学級、普通学級の別なく児童相互の関係づくりを推進する。
- ②個別の支援計画や指導計画を作成し、指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行う。
- ③障害等に応じた物理的・視覚的な構造化・スケジュールやワークシステムを充実させ自立を促す
- ④中学校の接続や就労を想定して「自立活動」「教科・領域を合わせた指導等」を組み立てる。
- ⑤通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の観察、実態把握、早期の相談等を行い、課題に応じた学習環境、授業支援、支持的な学級作りへの支援を行う。
- ⑥特別支援教育についての知識・理解及び技能を高めるための「統一した取組」や「事例研修」等の充実を推進を図る。
- ⑦関係機関（子ども通園センター、S S W、療育病院、児童相談所、養護学校等）との連携を図る

(3) 外国語・外国語活動の推進

- ①外国語や外国語活動において、担任教師が進める授業展開の推進に努める。
- ②A L Tや小中兼務教員と一層の連携を図りながら義務教育9年間の教育課程を実践する。
- ③国際社会に対応できる知性や感性、主体的に関わる能力や態度を育成する。
- ④国際社会で信頼され、郷土や国を愛し、歴史や文化・伝統に誇りをもてる子供の育成に努める。
- ⑤異国文化や言語に親しませる機会を通じて、英語による学習活動を推進する。

(4) 総合的な学習の時間（地域・情報・福祉・人権・環境等）の再編

- ①地域が有する教育資源を生かした多様な自然体験活動や社会体験活動を展開する。
- ②地域の自然環境とふれあうことで、共生・共存という観点から学習を展開する。
- ③互いが支え合う社会であることを地域人材や施設・設備等を活用し実感・体感させる。
- ④人権教育の内容構成や人権感覚を育成する指導方法に関わる工夫・改善に努める
- ⑤キャリア教育・環境教育・福祉ボランティア教育を編制する。
- ⑥中学校との接続を意識した学習内容とする。

(5) 情報活用能力の育成（基本的な情報機器の操作・適切な情報活用の学習活動・情報モラル）

- ①校務の情報化・教科指導におけるICT活用を推進し教員のICT活用指導力の向上を図る
- ②児童をネットトラブルの被害者にも加害者にもさせないよう、情報モラル教育の一層の充実を図る
- ③各教科等の指導におけるICT活用を積極的に行い、教職員のICT活用指導力の向上を図る。
- ④プログラミング的思考を育む学習活動を教育課程に位置付け、指導体制を整備する。

(6) 教育活動全体を通じたキャリア意識の形成

- ①日常的なキャリア教育（あいさつ・返事・話の聞き方、特別活動等）を実践する。
- ②教師がキャリア意識を有して教育活動を展開することで教育効果を生み出す。
- ③教科・領域を横断的・総合的に編成し、勤労観や職業観を意識した指導を展開する。
- ④行事・縦割り集会、校外学習等を通じてコミュニケーション能力を高める。

(7) 環境教育の充実

- ①環境教育につながる教育活動を横断的総合的に整理する
- ②環境教育的な視点もち、ごみの分別、資源の再利用を意識できる子どもを育てる。
- ③子ども達に校内環境の整備・保全を意識させ、落ち着いた学習・生活を送らせる

2 心やさしい子 ～豊かな心と人間性を育む教育の充実～

(1) 学級・学年・ブロック経営を充実させる

- ①教育目標、小中一貫教育による「目指す子ども像」、経営方針・重点目標の実現を図る。
- ②学級経営案・個別の指導計画を評価と改善サイクルに組み込むことで教育効果を高める。
- ③様々な場面や子どものよさを生かすことで、多用なリーダーが生まれる学級づくりに努める。
- ④子ども達が互いに認め合い、子供にとって心身ともに居場所のある学級づくりに努める。

(2) 成長につながる特別活動

- ①小中一貫教育の推進に伴い、行事による交流や生徒会との連絡・調整を図る。
- ②集団活動を通して、望ましい人間関係や仲間意識、集団への所属感や連帯感を育む。
- ③公正、協力、思いやりの心、自発的・主体的、創造的に取り組む態度の育成に努める。
- ④子供の世界を広げるために、児童会活動の充実を図る。
- ⑤子どもの良さや持ち味を發揮させ、自分の成長や変容に喜びを感じられる指導と評価に努める。

(3) 道徳教育の充実

- ①道徳の時間を要として、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。
- ②道徳教育推進教師を中心とした指導体制により、学校の教育活動全体を通して充実させる。
- ③児童が多様な感じ方や考え方に接し、話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実させる。
- ④問題解決的、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れる等、指導方法を工夫する。
- ⑤保護者・地域に広く道徳の授業を公開し共通理解を深め、相互の連携を図る
- ⑥地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々、各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得る。
- ⑦特別の教科道徳の資料活用や指導方法・評価方法に係る研修を行い共通理解を図る。

(4) 読書意欲を高める活動

- ①学校図書館（図書室）の整備充実及び、積極的活用を図り読書意欲の喚起、向上に努める。
- ②図書館や地域ボランティアと連携を図り、読書会や課題解決、資料収集等、活用を推進する。
- ③朝活動時間の「読書」や読み聞かせ活動等の取り組みを積極的に行い、読書習慣の定着を図る。

(5) 組織的な対応によるいじめ・問題行動の解消

- ①教師と児童、児童相互の関わり合いを重視し、児童理解を基にした学級経営や授業を展開する。
- ②いじめ・問題行動の防止・早期発見の観点から、定期的な教育相談を実施する。
- ③些細な生徒指導事例も学年ブロック内で情報共有し、児童への対応力・指導力の向上を図る
- ④学級の些細な問題や出来事も、家庭と連携し情報を共有する。
- ⑤生徒指導事例発生情報は全職員で共有し、生徒指導主事を中心とした組織的な対応を図る。
- ⑥「小清水町立小・中学校いじめ防止基本方針」によりいじめ対策を確実に実施する。

(6) 安全教育の推進

- ①児童が自分の身を自分で守ることができるよう、防災教育の推進を図る。
- ②交通安全教室や避難訓練、不審者対策の防犯訓練等に計画的・積極的に取り組む。
- ③家庭・地域、関係機関との連携を図り、安全に生活する実践的態様の育成に努める。
- ④施設設備の安全点検を定期的・日常的に行い、修理・修繕に努める。

3 みずから体をきたえる子 ～心身の健やかな成長を促す教育の推進～

(1) 体力・運動能力の向上

- ①新体力テスト等の結果を基に、運動の日常化や全校統一した体育・保健授業の改善に取り組む
- ②日常的・自主的に体力運動能力の向上に取り組める「運動環境」を整備する。
- ②各種調査等の結果及び今後の体育・保健授業の改善の手立てを公表し、家庭や地域と連携を図る。

(2) 食育

- ①「食」に関する指導の全体計画作成や実践等の中心となり、検証改善サイクルを確立する
- ②総合的な学習の時間や、家庭科・保健・特活の通じた授業展開を推進する
- ③食育において、小中学校間及び家庭や地域との連携・調整で要としての役割を果たす。
- ④学校給食の管理において、栄養管理や衛生管理等に取り組む。
- ⑤児童が食物アレルギーについての正しい知識と理解を身に付け、主体的に食生活を営む基礎を築く。

(3) 安全指導・健康教育

- ①児童の心身の健康状態の日常的な観察と把握に努め、明るく元気な学校生活を送れるよう支援する。
- ②全職員が児童の食物アレルギーに関する情報を共有し、確実な引継を図る。
- ③健康の保持増進を図り、自ら心や体を鍛える態度を育てる指導に努める。
- ④子供の発達段階に応じた性教育について、計画的に指導を行う。
- ⑤地域の人材を活用した、薬物濫用防止教室等についての実施を図る。

4 地域とともにある学校

～学びを支える家庭や地域との連携・協働の充実～

(1) 家庭との連携の促進

- ①生活リズムチェック等の調査や望ましい生活習慣の定着を図るための学習機会や情報提供を行う。
- ②家庭学習の共通理解を図り、発達の段階を踏まえて系統的な指導と取組状況を評価を行う。
- ③行事・授業参観日等に限らず、気軽に学校を訪問することのできる学校づくりに努める。

(2) 地域の特色や教育力を活かした学校づくりの推進（学校運営協議会の推進）

- ①学校と地域が情報を共有し学校に対する理解が深めることで学校・地域相互の活性化を図る。
- ②地域と連携した取組を組織的に行い、特色ある学校づくりを推進する
- ③学校支援活動により、教職員が本来的な業務に専念することで学力・体力の向上を図る。
- ④外部講師や体験的活動等に土曜授業の活用を検討する。
- ⑤地域行事への積極的な参加を推進し、町・地域の一員としての自覚と郷土愛を育てる。
- ⑥国と郷土を愛する心を育むことに資するために、国旗は常時掲揚とする。

5 組織の活性化と人材育成

～学びをつなぐ学校づくりの実現～

(1) 学校段階間の連携・接続の推進

- ①小中一貫基本計画に沿って教育活動を計画し9年間の教育課程を編制する。
- ②小中一貫教育の充実に向けて教員の教職員を繋ぐ取り組みを組織する。
- ③授業はもとより学校行事や生徒指導等においても小清水中学校との交流を図る。
- ④幼保との連携・協力を深め、幼保小中一貫教育の体制を構築する。

(2) 人材育成

- ①業務改善の視点を持った学校運営体制の整備を進める
- ②校務運営委員会を要とした各校務分掌が組織的な対応を図ることで学校参画意識を育てる。
- ③分掌内の協働体制・人材育成機能を働かせ、校務全般を効率的・効果的に機能させる。
- ④報告・連絡・相談・確認の体制を徹底することで危機管理及び組織的な対応を充実させる。
- ⑤キャリアに応じた「豊かな経験」「新しい知識や指導法」を継続的に学び合える組織を構築する。
- ⑥教育公務員としての自覚と誇りを持ち、法令遵守の精神及び、服務規律の保持に努める。

(3) 教師の姿勢

- ①教師の言動は、教育上大きな影響力を持つことを意識し、常に子どもの手本となるよう心がける。
 - あいさつ（良好なコミュニケーションの第一歩）
 - 笑顔（子ども達や保護者地・地域の心を引き寄せる）
 - 正しい言葉づかい（児童にとっての言語環境）
 - 立ち居振る舞い（廊下や教室の教師の姿、職員室での児童や来客へ対応、電話の適切な対応、）
 - 身だしなみ（TPOに合わせた「服装の常備」と「名札の着用」）※活動的で清潔感のある服装が求められる一方、教育公務員としての服装も求められる
- ②教職員にとっては日常場面でも、外部の方々にとっては学校の印象として残ることを意識する。
- ③地域・保護者の信頼を得るために、日常生活においても法令を遵守し服務規律の保持に努める。

(4) 教育環境整備

- ①教育支援事務の効率化を図り正確・迅速・適正、計画的な執行と処理に努める。〔学級会計、学校配当予算、報告事務、提出文書、記録保管〕
- ②学校配当予算及び各種会計の透明化を図る。〔適正な執行・処理〕
- ③プライバシーに関わる文書類の取扱には、細心の注意を払う。〔危機管理・情報管理〕
- ④各校務分掌ファイル・データの整理に努める。（データ管理と有効活用及び、危機管理の強化）
- ⑤生徒指導部と連携し、校内施設・設備の保全を意識させ、落ち着いた学習・生活を送らせる

◆小中一貫教育の基本方針と具体的な取り組み

基本方針

- ◇教育目標の一貫性 (目標・めざす児童生徒の共有)
- ◇学習内容の系統性 (各調査・検査結果の共有、外国語、総合的な学習の時間の接続)
- ◇子ども理解の一貫性 (乗り入れ授業・中学校舎登校・各調査・検査結果の共有)
- ◇学習・生活指導の継続性 (スタンダードの徹底、教科担任授業、乗り入れ授業)

(1) 乗り入れ授業

- ①専門性を生かすための乗り入れ授業 (内容・時期を決めて年間指導計画に配置)
- ②課題解決を目的とした乗り入れ授業 (合同研修の課題解決のための乗り入れ授業)
- ③6年生の中学校舎登校を活用した乗り入れ授業 (中学校に来て何ができるかの年間計画)

(2) 交流授業 (相互の目的に応じた交流授業)

- ①小中一貫校の教育環境や特色を生かした活動
- ②行事等への参加

(3) 教科担任授業 (相互の兼務教員による通年の専科授業)

- ①校種間の内容の系統性や指導の継続性を生かす

(4) 相互の授業交流 (互いの校種の授業を参観する)

- ①相互の指導方法を学ぶ、学習内容の系統を知る、相互の子どもの実態を知る。
- ②相互に授業を参観する機会を計画的に設定し、それぞれの良さを生かした授業改善をする

(5) 小・中合同研修 (各部会の授業レベルのテーマ設定→実践公開授業→効果検証→実践発表交流)

- ①主題 「義務教育9年間を見通した小中一貫教育の創造」
～学習内容の系統性と指導方法の継続性を生かした指導力向上と授業改善～
- ②目的 小中合同で研修し、相互に授業交流することで、研修内容を深め、両校の教師の繋がりを強める。
児童生徒の課題から改善方策を明確にし、課題解決に向けて実践する。(課題解決型研修)
小中一貫した生徒指導・学習指導の在り方について協議する

(6) 教育活動の実践公開 (小中一貫に関する情報発信・情報交流のための公開研究会)

- 前期 (7月) 合同研修 (授業交流) の実践公開 (小学校)
- 後期 (10月) 合同研修 (授業交流) の実践公開 (中学校)

◆授業改善推進教員 (以下推進教員) 活用の具体的構想 (平成31年1月段階)

(1) 概要

- ・推進教員は各校に1名在籍する。
- ・他の推進教員とチームを組み、1週間を単位として3校を巡回勤務する。
- ・推進教員は、児童の学力向上に向けて「巡回3校の授業改善」に資する。
- ・推進教員は当該校の教員とのTTによる国語・算数の授業を行う。

(2) 業務内容

- ・学校課題 (授業改善の観点、各種学力調査結果) を全教職員と共有し改善に向けた取組を展開する。
- ・3校の学力向上に向けた取組や、授業改善に役立つ資料・情報提供を行う。
- ・諸会議等・全道研修会・定例報告会 (町教委指導主事、推進教員、校長) にて、情報交流を図る。

(3) 推進教員活用例

【授業場面】

- ・授業改善の観点に基づいた、児童観察・授業観察
- ・授業改善の観点を基づいた、児童への意図的な支援・机間指導での支援
- ・TT指導方法の活性化 (授業支援・児童支援・グループ分担指導・採点コーナー・ヒントコーナー等)
- ・T1としての交替指導

【その他】

- ・資料提供・教材作成支援、指導案作成支援